

令和5年7月20日（木）関市農業委員会総会

場所：関市役所 6階大会議室

令和5年7月20日（木曜日）午前9時30分 開会

農業委員会総会

- (1) 仮議席の指定
- (2) 選 第1号 会長、会長職務代理の選出について
- (3) 議席の決定
- (4) 議事録署名委員の指名
- (5) 議案第1号 関市農地利用最適化推進委員の委嘱及び担当地区の決定について

○出席委員（19名）

1番	安田 美雄 君	2番	河村 清孝 君	3番	丹羽 英治 君
4番	吉田 忠男 君	5番	和田 ひとみ 君	6番	鶴飼 秀樹 君
7番	林 百恵 君	8番	後藤 信一 君	9番	尾口 文良 君
10番	松永 佳己 君	11番	足立 宜穂 君	12番	後藤 一夫 君
13番	亀山 良平 君	14番	森 種生 君	15番	池田 政吉 君
16番	長尾 始 君	17番	山田 達史 君	18番	日置 香 君
19番	田下 喜代 君				

○委員以外の出席者

産業経済部長 今井田 和也 君
農業委員会事務局長 山岡 透 君
農業委員会事務局課長補佐 山田 牧広 君
農業委員会事務局主任主査 武藤 好人 君
農業委員会事務局主事 波多野 恵 君

○事務局長（山岡透君）

それでは、これから農業委員会総会を開催いたします。
初めに、今井田産業経済部長がご挨拶申し上げます。

○産業経済部長（今井田和也君）

日頃は、関市の農業振興をはじめ、市政にご理解とご協力を賜り、あわせてお礼を申し上げます。さきほど、市長のほうから辞令の交付をさせていただきました。市長からの話にもありましたが、3年間という任期ではありますが、委員の皆様方には、農地の売買、賃借、農地転用許可などについて、総会で審議、判断していただくことが主な仕事、役割です。関市の農地利用の最適化の、推進のためにご尽力いただくよう、お願い申し上げます、簡単ではありますが、挨拶と返させていただきます。よろしくお願いたします。

私は、他公務がありますので、退席をさせていただきます。

○事務局長（山岡透君）

総会を開催するにあたりまして、この場をお借りして、農業委員会事務局職員を紹介させていただきます。

農業委員会事務局長の山岡です。

職員の山田です。武藤です。波多野です。

本日はこちらには臨席しておりませんが、渡邊、加藤、池村の3名についても農林課と農業委員会事務局の兼務として所属しております。

どうぞよろしくお願いたします。

○事務局長（山岡透君）

それでは、これより関市農業委員会総会を開催させていただきます。着座にて失礼いたします。関市農業委員会総会会議規則第5条で、会長が議長となると規定されておりますが、会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務をおこなう臨時議長を選出していただきたいと思ひます。

議会では、地方自治法第107条で、議長の職務を行う者がいないときは、年長の議員が臨時に議長を行うと規定されておりますので、その規定に準じて、臨時議長を選出したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、それでは安田 美雄委員、臨時議長をお願いいたします。

○臨時議長（安田美雄君）

ただいま紹介をいただきました、安田でございます。会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行わせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

仮議席の指定について、でございます。

仮議席は、只今ご着席の席を仮議席といたします。

次に、選第1号 会長、会長職務代理の選出について、を議題とします。

農業委員会等に関する法律第5条第2号で、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」、また、同条第5項で、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選したものがその職務を代理する。」と規定されております。会長、会長職務代理の選出方法につきまして、ご協議願います。何かご意見はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

意見が無いようですので、事務局の提案はございませんか。

○事務局課長補佐（山田牧広君）

事務局案を提案させていただきます。

会長、会長職務代理の選考につきまして、委員の皆様の中から選考委員を、各区域一名選出し、選考委員会を設けて、選考することを提案いたします。

○臨時議長（安田美雄君）

それでは、選考委員会を設けて選考することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（安田美雄君）

ご異議がないようですので、選考委員につきましては、委員から各区域一名の、合計5名を指名し、このメンバーでもって選考していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（安田美雄君）

ご異議がないようですので、選考委員の案が事務局にありましたら、発言ください。

○事務局課長補佐（山田牧広君）

それでは、事務局から提案をさせていただきます。各区域1名の委員を選出させていただきますと思います。

第1区域から河村清孝委員、第2区域から吉田忠男委員、第3区域から足立宜穂委員、第4区域から長尾始委員、第5区域から日置香委員。以上5名の委員を提案いたします。

○臨時議長（安田美雄君）

事務局から提案がありましたが、それでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、選考委員会を6－7会議室で選考を行いますので、暫時休憩といたします。

（選考委員会）

○臨時議長（安田美雄君）

それでは会議を再開します。選考結果について、選考委員長より報告願います。

○選考委員長（日置香君）

選考委員長を務めさせていただいた、日置です。

選考結果について、報告します。

会長に丹羽委員を、会長職務代理に山田委員を提案いたします。

○臨時議長（安田美雄君）

ただいま、選考委員長から報告がありましたが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議もないようですので、会長は丹羽委員、会長職務代理は、山田委員とすることにご異議のない方は、挙手願います。

（全員挙手）

全員の挙手をいただきましたので、選第1号 会長、会長職務代理の選出については決定とします。

会長が決定しましたので、臨時議長の席を下させていただきます。ご協力ありがとうございました。

○事務局長（山岡透君）

ありがとうございました。

それでは、会長に選任されました丹羽委員、会長職務代理に選任されました、山田委員におかれましては、席の移動をお願い致します。

会長に選任されました丹羽委員から、会長就任のごあいさつを、つづいて、会長職務代理者に選任されました、山田委員から就任のあいさつをお願いいたします。

○会長（丹羽英治君）

ただ今、委員の皆さんのご指名により会長に選任されました、丹羽 英治でございます。どうぞよろしく願いいたします。会長という重責を担うということになりますが、ここにおられます、委員の皆様、事務局の皆様のご協力をいただきながら、会長の職を務めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○職務代理（山田達史君）

皆様の互選によりまして、会長職務代理に選任されました、山田 達史と申します。どうぞよろしく願いいたします。農業委員は1期目になりますので、色々勉強しながらやっていきたいと思っております。農業委員の運営に関しましては、会長をはじめ、委員の皆様のご協力は不可欠かと思っておりますので、ご協力のほど、お願い申し上げます。

○会長（丹羽英治君）

議長を交代いたしましたので、よろしく願いいたします。

それでは、議席の決定を議題といたします。議席につきましては、仮議席を、そのまま議席として決定したいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（丹羽英治君）

ご異議も無いようですので、仮議席を議席と決定いたします。

次に、議事録署名委員の指名を行います。関市農業委員会総会会議規則第15条第1項の規定により議事録を作成する必要があり、議事録に委員の署名が必要なため、署名していただく委員2名を、私から指名させてもらってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議席の順で指名させていただきます。2番 河村清孝委員、4番 吉田忠男委員のお二人をお願いします。

続きまして、議案第1号 関市農地利用最適化推進委員の委嘱及び担当地区の決定について、を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局課長補佐（山田牧広君）

議案第1号 関市農地利用最適化推進委員の委嘱及び担当地区の決定について
農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、農地利用最適化推進委員を委嘱する。また、同条第2項の規定により農地利用最適化推進委員の担当地区を定める、というものです。

議案の2ページになります。

今回委嘱をしようとする、農地利用最適化推進委員は、令和5年2月1日から令和5年2月28日まで募集を行い、推薦・応募があった方々です。

関市農業委員会等に関する条例第3条で定める、定数25名であるため推薦応募された25名について、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、委嘱するものであります。

また、同条第2項の規定により担当地区を定めなければなりません。地区の割り振りにつきましては、前推進委員さんの担当地区を参考に提案させていただくものでございます。ご審議をお願いします。

○会長（丹羽英治君）

事務局の説明が終わりましたので、質疑のある方はございませんか。

(「質疑なし」)

○会長（丹羽英治君）

質疑もないようですので、議案第1号について採決します。議案第1号について、ご異議のない方は挙手願います。

(挙手あり)

関市農地利用最適化推進委員の委嘱及び担当地区の決定については、原案のとおり決定

とします。

以上で本日の議案をすべて終了いたします。